

札幌医科大学附属病院  
救急科専門医研修プログラム

# 札幌医科大学附属病院救急科専門医研修プログラム

## 目次

1. 札幌医科大学附属病院救急科専門医研修プログラムについて
2. 救急科専門医研修の実際
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢の習得
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価について
10. 研修プログラムの管理体制について
11. 専攻医の就業環境について
12. 専門研修プログラムの改善方法
13. 修了判定について
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. 専攻医の受け入れ数について
17. サブスペシャルティ領域との連続性について
18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
20. 専攻医の採用と修了

## 1. 札幌医科大学附属病院救急科専門医研修プログラムについて

### 1. はじめに

① 救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの病態の緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医の存在が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、「国民に良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。

② 救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。本研修プログラムを修了することにより、このような社会的責務を果たすことができる救急科専門医となる資格が得られます。

### 2. 本研修プログラムで得られること

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中治療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。
- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

## 2. 救急科専門医研修の実際

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法で専門研修を行っていただきます。

### ① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療や手術での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

### ② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会および JATEC、ICLS (AHA/ACLS を含む)、FCCS コースなどの off-the-job training course に積極的に参加していただきます。また、救急科領域で必須となっている ICLS (AHA/ACLS を含む) コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

### ③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learning などを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

## 研修プログラムの実際

本専門研修プログラムは、各専攻医のみなさんの希望を考慮し、個々の基本モジュールの内容を吟味した上で、基幹施設・連携施設のいずれの施設からの開始に対しても対応できるような研修コースです。

本専門研修プログラムによる救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である「集中治療医学領域専門研修プログラム」に進んだり、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動を選択したりすることが可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である札幌医科大学附属病院の初期臨床研修センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた

初期研修プログラム作成にもかかわっています。

- ① 研修期間：研修期間は3年間です。
- ② 出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。
- ③ 研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の15施設によって行います。

1) 札幌医科大学附属病院（基幹研修施設）

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、基幹災害拠点病院、ドクターカーシステム導入、道央圏メディカルコントロール（MC）協議会・石狩・後志地方部会中核施設、DMAT指定病院
- (2) 指導者：救急科指導医7名、救急科専門医13名、その他の専門診療科医師（集中治療科5名、麻酔科1名、脳神経外科1名、整形外科1名、外科1名）
- (3) 救急車搬送件数：1000件/年
- (4) 研修部門：高度救命救急センター
- (5) 研修領域
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
  - ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー）
  - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - iv. ショック
  - v. 重症患者に対する救急手技・処置
  - vi. 救急医療の質の評価・安全管理
  - vii. 災害医療
  - viii. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
  - i. 外来症例の初療：
  - ii. 入院症例の管理
  - iii. 病院前診療
  - iv. 他科研修として、救急関連科の研修を選択可能（2カ月）。
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：診療医（後期研修医）
- (9) 勤務時間：日勤 8:30-17:15 夜勤 17:00-10:30 夜勤月4～5回あり
- (10) 社会保険：厚生年金保険
- (11) 宿舎：なし
- (12) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、救急医学講座教室内に個人スペース（机、

椅子、棚)が充てられる。

- (13) 健康管理：健康診断年 1 回。その他各種予防接種。
- (14) 医師賠償責任保険：各個人での加入
- (15) 臨床現場を離れた研修活動：毎月 1 回専攻医勉強会を開催。4 回/年札幌市内の救急医療関係者が集まる札幌救急カンファレンスに参加。日本救急医学会、北海道救急医学会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会など救急医学・集中治療医学の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
- (16) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

※時間交代性：夜勤前後の日中勤務なし、土日祝日は勤務者のみ出勤、土日祝の日勤分は平日に代休とする。夜勤は不定期で 4～5 回/月。他科研修として、救急関連科の研修を選択可能 (2 カ月)。

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤	
～8:20										
8:20～	入院カンファレンス									
8:45～	カンファレンス	入院カンファレンス		カンファレンス		入院カンファレンス				
9:00～	ベッドサイド回診	病棟		ベッドサイド回診						
10:00～	初療・病棟	病棟		初療・病棟	初療・病棟	初療・病棟				
10:30～				病棟会議、机上回診、 研究報告会等						
11:00～		初療・病棟								
12:00～				抄読会 症例検討会						
13:00～	入院カンファレンス									
14:00～										
15:00～										
16:00～										
16:30～	入院カンファレンス									
17:00～										
19:00～	夜勤体制				専攻医勉強会 (月1, 2回程度)					
20:00～										

※時間交代性：夜勤は不定期で4～5回/月、夜勤前後の日勤は休み、土日祝の半日勤務、日勤分は平日休み

## 2) 市立函館病院

- (1) 救急科領域の病院機能：初期・二次・三次救急医療施設 (救命救急センター)、地域災害拠点病院、道南ドクターヘリ基地病院、道南圏メディカルコントロール (MC) 協議会中核施設、DMAT 指定病院
- (2) 指導者：救急科指導医 2 名、救急科専門医 4 名
- (3) 救急車搬送件数：5400 件/年
- (4) 研修部門：救命救急センター (救急外来、救命救急病棟)
- (5) 研修領域
  - i. 救急外来における全救急搬送患者の初期診療 (クリティカルケア・重症患者に対する診療を含む)
  - ii. 病院前救急医療 (MC・ドクターヘリ)

- iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
- iv. ショック
- v. 重症患者に対する救急手技・処置
- vi. 救命救急病棟、一般病棟における入院診療
- vii. 救急医療の質の評価 ・安全管理
- viii. 災害医療
- ix. 救急医療と医事法制

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療
- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 身分：医師（後期研修医）

(9) 勤務時間：日勤 9:00-17:00 夜勤 17:00-9:00 夜勤月 5～7回

(10) 保険等：北海道都市職員共済組合員として健康保険、厚生年金保険を適用

(11) 宿舎：あり（病院より徒歩約8分）

(12) 専攻医室：救命救急センター医局または総合医局内に個人スペース（机、椅子、棚、ロッカー）が充てられる。

(13) 健康管理：健康診断 年2回、個人ストレスチェック 年1回

(14) 医師賠償責任保険：病院で加入あり

(15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本航空医療学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。演者として発表を行う場合、参加費が支給される。

(16) 週間スケジュール

※時間交代制：夜勤前後の日中勤務なし、土日祝の日勤・夜勤分は平日に代休とする。夜勤は不定期で5～7回/月。他科研修として、救急関連科の研修を選択可能（3カ月）。

	月～日
8:30	カンファレンス（外来症例、入院患者）
9:00	日勤 （救急外来 or 病棟管理 or ドクターヘリ）
17:00	外来及び病棟の申し送り 夜勤（救急外来）
9:00	

- ・ドクターヘリ（休日を含む）：8:30-18:00（最大）
- ・抄読会：月1～2回（不定期）7:30-8:30
- ・研修医入院症例カンファレンス：月1～2回（不定期）11:00-12:00
- ・ERカンファレンス：年5回 18:00-19:30
- ・道南圏MC協議会救急講習：年4～5回
- ・道南ドクターヘリ事例検討会：年3～4回

### 3) 手稲溪仁会病院

- (1) 救急科領域の病院機能：初期～三次救急医療施設（救命救急センター）、道央ドクターヘリ基地病院、災害拠点病院、DMAT指定病院
- (2) 指導者：救急科指導医2名、救急科専門医12名、その他の専門診療専門医師（集中治療専門医2名）
- (3) 救急車搬送件数：5000/年
- (4) 研修部門：救命救急センター（救急室、救命救急センター病棟）
- (5) 研修領域
  - i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療を含む）
  - ii. ドクターヘリによる病院前診療
  - iii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
  - iv. 重症患者に対する救急手技・処置
  - v. 救急医療の質の評価・安全管理
  - vii. 地域メディカルコントロール（MC）
  - viii. 災害医療
  - ix. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
  - i. 外来症例の初療：
  - ii. 入院症例の管理
  - iii. 病院前診療
- (7) 勤務時間：日勤（休日を含む）：8:00-20:00（カンファレンス:8:30-9:00）、ドクターヘリ（休日を含む）：8:30-18:00（最大）、夜勤（休日を含む）：20:00-8:00（申し送り:20:00-20:15）
- (8) 就業環境について
  - ・専門研修基幹施設および連携施設のプログラム担当責任や専門研修指導医は専攻医の労働環境改善、メンタルヘルスに配慮します。
  - ・専攻医の勤務時間（日勤、夜勤）、給与、休日は労働基準法に準じて期間研修施設、各連携施設の規定に従います。

- (9) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本航空医療学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加費は全額支給。

(10) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月～日
8:00	外来及び病棟の申し送り, 症例カンファレンス
9:00	日勤 (救急外来 or 病棟管理 or ドクターヘリ)
20:00	外来及び病棟の申し送り 夜勤(救急外来)
8:00	

- ・抄読会：第3火曜日 10:30-11:30
- ・救急・整形外科合同カンファレンス：第2火曜日 7:30-8:00
- ・外傷カンファレンス：第4水曜日 7:30-8:30
- ・ドクターヘリ事例検討会：6回/年

4) 市立釧路総合病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、道東ドクターヘリ基地病院、地域（釧路根室圏）メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、DMAT 指定病院
- (2) 指導者：救急科専門医3名、その他の専門診療科医師（麻酔科、心臓血管内科、脳神経外科、整形外科、外科、精神神経科、小児科、各1名）
- (3) 救急車搬送件数：3,989/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
  - ii. 病院前救急医療（MC・ドクターヘリ）
  - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - iv. ショック
  - v. 重症患者に対する救急手技・処置
  - vi. 災害医療

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療
- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療

(7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による

(8) 身分：診療医（後期研修医）

(9) 勤務時間：平日 8：30～17：00

(10) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用

(11) 宿舎：医師住宅

(12) 専攻医室：共用

(13) 健康管理：定期健診あり

(14) 医師賠償責任保険：任意

(15) 臨床現場を離れた研修活動：学会、講演会、DMA T研修会等

(16) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月	火	水	木	金	土	日
7:30～	抄読会	)					
8:00～	週末症例カンファ	MC				ER初療 病棟/ICU回診処置 ドクヘリ業務※	
8:30～	ER初療	ER初療	ER初療	ER初療	ER初療		
8:45～	病棟/ICU回診	病棟/ICU回診	病棟/ICU回診	病棟/ICU回診	病棟/ICU回診		
9:00～	処置	処置	処置	処置	処置		
10:00～	ドクヘリ業務	ドクヘリ業務	ドクヘリ業務	ドクヘリ業務	ドクヘリ業務		
10:30～			(MC)		(MC)		
11:00～							
12:00～	ER初療、病棟/ICU回診処置、ドクヘリ業務						
13:00～	ER/ICU症例カンファ初期研修医、医学生、救急救命士指導						
14:00～	ER/ICU症例カンファ初期研修医、医学生、救急救命士指導						
15:00～	ER/ICU症例カンファ初期研修医、医学生、救急救命士指導						
16:00～	ER/ICU症例カンファ初期研修医、医学生、救急救命士指導						
16:30～	外来、入院カンファレンス（当番への引き継ぎ）						
18:00～	ドクヘリ・ER症例検討会（月2回程度、不定期）、研修医学習会						
19:00～	クヘリ・消防症例検討会（1回/3月）、MC検証部会（1回/2月、不定期）						
20:00～							

- ・ 休日夜間は当番制（救急車ホットライン当番1名、バックアップ1名）
- ・ 日勤 ER、病棟、ドクヘリ業務は ER スタッフ Dr とともに初期研修医、病院実習救急隊員、救命士養成機関学生の指導も担当。
- ・ 病院前診療学習機会：救急専門医の指導のもとでの、ドクヘリ OJT、救急車同乗研修、救急隊ホットラインでの直接 MC、地域検証部会参加など。
- ・ 麻酔科研修も常時可能

5) 独立行政法人国立病院機構災害医療センター

(1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地

域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、東京ルール地域救急医療センター、日本 DMAT 指定病院、東京 DMAT 指定病院、ドクターカー配備、東京型ドクターヘリ医師搭乗施設、DMAT 指定病院

- (2) 指導者：日本救急医学会指導医 1 名、救急科専門医 4 名、その他の専門診療科専門医（外科、整形外科、集中治療、麻酔科、clinical toxicologist など豊富な指導医がいます）
- (3) 救急車搬送件数：約 5000 台/年
- (4) 救急外来受診者数：約 8500 人/年
- (5) 研修部門：救命救急センター（初期治療室、集中治療室、救命救急センター病棟）および ER（救急室）
- (6) 研修領域と内容
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診察
  - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
  - iii. 心肺蘇生法の実践
  - iv. 重症患者に対する救急手技・処置
  - v. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
  - vi. 各種ショックの病態把握と対応・治療
  - vii. 急性薬物中毒の処置・治療
  - viii. 高気圧酸素治療を使用した特殊救急治療
  - ix. 救急医療の室の評価・安全管理
  - x. 地域メディカルコントロール（MC）
  - xi. 病院前救急医療（ドクターカー、ドクターヘリ、DMAT など）
  - xii. 災害医療（DMAT 等への積極的参加）
  - xiii. 救急医療と医事法制
  - xiv. 他科研修として、放射線科の研修を選択可能（3 カ月）。
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：非常勤医師（後期研修医）
- (9) 勤務時間：8:30-17:15 および 17:15-8:30（2 交代制）
- (10) 宿舎：あり（1K:25.11 平米、ユニットバス付）費用 1 万円/月
- (11) 専攻医室：専攻医専用はないが、院内全科が使用している医局に個人スペースが充てられる（宿舎賃貸者を除く）。
- (12) 健康管理：年 2 回、その他各種予防接種
- (13) 医師賠償責任保険：個人による加入を推奨
- (14) 臨床研修を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会関東地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本集団災害医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならば

に報告を行う。主要学会への年会費・参加費（発表の場合）、交通費は支給致します。  
また、論文投稿費用についても全額至急致します。

(15) 週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	夜勤よりの申し送りおよび救急科全体カンファレンス						
9	部長回診					診療	
10	診療(初療室、救命救急病棟、ER)、 症例 検討会、外傷初期診療講義等						
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	夜勤へ申し送り						
18							

6) 市立札幌病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、ドクターカーシステム導入、DMAT 指定病院、地域医療支援病院
- (2) 指導者：救急科専門医 5名、その他専門診療科医師（32 診療科）
- (3) 救急車搬送件数：817/年（3 次のみ集計）
- (4) 研修部門：救命救急センター（ER, ICU, HCU, CCU）、臨床研修センター（全病棟）
- (5) 研修領域
  - i. Emergency Medicine：重症から軽症まで対応、特に複合病態についての初期評価と治療介入 専門診療科との連携  
Critical Care：重症緊急病態の初療と全身管理（重症患者に対する救急手技・処置）
  - ii. 心肺蘇生・ショック  
蘇生チーム編成、適応に準じて VA-ECMO 等を用いた心肺蘇生と、循環器チーム（カテチーム）との連携
  - iii. 病院前救急医療
  - iv. 災害医療
  - v. 初期研修医に対する救急医療教育
  - vi. 救急医療の質の評価 ・安全管理
  - vii. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容

- i. 外来症例の初療： walk in から一般～三次救急まで Emergency medicine
  - ii. 入院症例の管理：ICU, HCU での一般的な評価と診療 Critical care
  - iii. 他科コンサルト対応：複合病態を持つ入院患者さんの全身管理に対する対応、他科との連携
  - iv. 病院前診療：ドクターカー/ヘリ出動、複数傷病者発生時の現場活動等、当市消防局との連携
  - v. 救急医学教育：初期研修医に対する救急医学教育、指導
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：後期研修医（非常勤職員）
- ※職員定数管理の状況により、常勤職員として任用する場合があります。
- (9) 勤務時間：日勤 8:45-17:15 夜勤 16:30-9:30 夜勤月 5～6回あり
- (10) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (11) 宿舍：なし
- (12) 専攻医室：救命救急センター内に個人の座席あり
- (13) 健康管理：健康診断を年1回、その他各種予防接種（一部自己負担有）
- (14) 医師賠償責任保険：病院賠償責任保険に加入（医師個人に対する訴訟は保険対象外）
- (15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。
- (16) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤
～8:15									
8:15～	朝カンファランス(夜勤者から日勤者への引き継ぎ、症例検討、重要事項伝達など)								
8:45～	回診								
9:00～	ドクターカー出動 初療(患者搬入時は原則全例) 担当患者の指示出し、各種オーダー 病棟(ICU, HCU)での患者管理、処置 手術、IVR、各種検査などへの参加・立ち会い 各種手技などは、on the jobで随時指導 診療録記載(上級医による指導・チェック)								
10:00～									
10:30～									
11:00～									
12:00～									
13:00～									
14:00～									
15:00～									
16:00～									
16:30～	タカンファランス(日勤者から夜勤者への引き継ぎ、症例検討、重要事項伝達など)								
17:30～									
19:00～	院内勉強会、講習会、院内/院外講演会等								

※時間交代性：夜勤は不定期で6回程度／月、夜勤前後の日勤は休み

## 7) 旭川赤十字病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、災害拠点病院、地

域メディカルコントロール (MC) 協議会中核施設、ドクターヘリ基地病院、DMAT  
指定病院

- (2) 指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科医師。
- (3) 救急車搬送件数：4,500 件/年
- (4) 研修部門：救命救急センター（救急室、集中治療室、救命救急センター病棟）
- (5) 研修領域
  - i. 救急室における救急外来診療（クリティカルケア・重症患者に対する診療含む）
  - ii. 外科的・整形外科的救急手技・処置
  - iii. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療
  - iv. 重症患者に対する救急手技・処置
  - v. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - vi. ショック
  - vii. 救急医療の質の評価・安全管理
  - viii. 病院前救急医療（ドクターヘリ）
  - ix. 地域メディカルコントロール (MC)
  - x. 災害医療
  - xi. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
  - i. 外来症例の初療
  - ii. 入院症例の管理
  - iii. 病院前診療
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修プログラム管理委員会による
- (8) 身分：日本赤十字社正職員医師（後期研修医）
- (9) 勤務時間：8：25 ～ 17：00  
当直：救命救急センター 2-4 回/月、ICU 2-4 回/月  
※但し、合計 6 回/月を超えない範囲で行う
- (10) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (11) 宿舍：病院で住宅を斡旋
- (12) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、全体医局内に個人デスクが充てられる。
- (13) 健康管理：定期健康診断 1 回、特定従事者健康診断 1 回、各種予防接種
- (14) 医師賠償責任保険：病院賠償責任保険に加入 個人加入は任意
- (15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
- (16) 週間スケジュール  
週間スケジュールを下記に示

す。

勤務体制は日勤、当直、夜間・旧祭日待機コールである。当直明けは休み。

専攻3年目には1回/週のドクターヘリフライト研修を行う（希望者のみ）。ドクターカーについては旭川消防救急車ピックアップ出動が行われる。

救命救急センター当直2-4回/月、ICU当直2-4回/月。但し、合計6回/月をこえない範囲で行う。

	月			火			水			木			金			土・日			
	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	集合場所	時刻	内容	内容	集合場所
午前	7:45	麻酔研修症例検討	ICU	7:45	麻酔研修症例検討	ICU	7:45	麻酔研修症例検討	ICU	7:45	麻酔研修症例検討	ICU	7:45	救急症例検討科カンファ	ICU	8:00~	救急科入院患者カンファ		ICU/HCU
	8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:00	救急科入院患者カンファ		8:30~	救急科入院患者カンファ	ICU				
午後	8:30~ 12:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療等	ER・HCU・ICU	8:30~ 12:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療等	ER・HCU・ICU	8:30~ 12:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療等	ER・HCU・ICU	8:30~ 12:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療等	ER・HCU・ICU	9:00~ 12:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療等	ER・HCU・ICU	8:20~ 19:00	救命救急センター ER日直 or ドクターヘリフライト or メディカルコントロール 医師	ドクターヘリフライト or メディカルコントロール 医師	ER・HCU・ICU
	13:00~ 17:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療	ER・HCU・ICU	13:00~ 17:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療	ER・HCU・ICU	13:00~ 17:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療	ER・HCU・ICU	13:00~ 17:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療	ER・HCU・ICU	13:00~ 17:00	ER救急患者診療、救急入院患者診療	ER・HCU・ICU				
夕方	17:00~ 18:00	ドクターヘリ出動症例カンファレンス 抄読会・Deathカンファレンス	通信セン	17:00~	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	通信セン	17:00~	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	通信セン	17:00~	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	通信セン	17:00~	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	通信セン	17:00~	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	ドクターヘリ出動症例カンファレンス	通信センター
																19:00~	同上当直		

1. 病院医局カンファレンス 2 回/月開催。
2. 道北メディカルコントロール事例検討会 1 回/月開催。3 か月毎にドクターヘリ事例検討会開催。道北消防合同救急症例研究会 1 回/年開催
3. 麻酔科研修も常時可能

### 8) 北見赤十字病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（救命救急センター）、地域災害医療センター、小児救急医療拠点病院、地方センター病院、救急ワークステーション併設、ドクターカーシステム導入、オホーツク圏メディカルコントロール（MC）中核施設、DMAT 指定病院
- (2) 指導者：救急科専門医 1 名、その他の専門診療科医師。
- (3) 救急車搬送件数：3,362 件/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
  - ii. 病院前救急医療（MC・ドクターカー）
  - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - iv. ショック

- v. 重症患者に対する救急手技・処置
  - vi. 救急医療の質の評価・安全管理
  - vii. 災害医療
  - viii. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
- i. 外来症例の初療
  - ii. 入院症例の管理
  - iii. 病院前診療
  - iv. 3ヶ月を1単位とし、救急・麻酔科研修、脳神経外科研修、整形外科研修、外科研修、循環器内科、内科研修から選択する（1年間で1科の研修4単位まで選択可能とする）。
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修プログラム管理委員会による
- (8) 身分：日本赤十字社正職員医師（後期研修医）
- (9) 勤務時間：8：30～17.05 当直4回/月
- (10) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (11) 宿舎：病院で住宅を斡旋
- (12) 専攻医室：専攻医専用の設備はないが、全体医局内に個人デスクが充てられる。
- (13) 健康管理：定期健康診断1回、特定従事者健康診断1回、各種予防接種
- (14) 医師賠償責任保険：病院賠償責任保険に加入 個人加入は任意
- (15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。
- (16) 週間スケジュール

救急・麻酔科研修					
	月	火	水	木	金
午前	病棟回診	病棟回診	病棟回診	半日休暇	病棟回診
	麻酔研修	麻酔研修	麻酔研修		麻酔研修
午後	救急外来	救急外来	救急外来	救急外来	救急外来
	救急車対応	救急車対応	救急車対応	救急車対応	救急車対応
夕～夜	カンファレンス		当直業務		カンファレンス
脳神経外科研修					
	月	火	水	木	金
午前	病棟回診	病棟回診	半日休暇	救急外来	病棟回診
	手術	手術		救急車対応	手術
午後	手術	手術	検査・外来	検査	手術
夕～夜	カンファレンス			当直業務	
整形外科研修					
	月	火	水	木	金
朝	リハビリカンファ	抄読会			外来カンファ
午前	病棟回診	病棟回診	救急外来	半日休暇	病棟回診
			救急車対応		外来
午後	手術	手術	手術	手術	手術
夕～夜	病棟カンファ		当直業務		
外科研修					
	月	火	水	木	金
朝	症例カンファ	症例カンファ		症例カンファ	症例カンファ
午前	外来	病棟回診	半日休暇	外来	救急外来
		手術			救急車対応
午後	手術	手術	手術	手術	手術
夕～夜		当直業務	合同カンファ		
			手術前カンファ		
循環器内科研修					
	月	火	水	木	金
午前	病棟回診	救急外来	半日休暇	新患外来	病棟回診
	検査	救急車対応			
午後	心カテ検査	心カテ検査	検査・病棟回診	病棟回診	心カテ検査
夕～夜	カンファレンス			当直業務	
内科研修					
	月	火	水	木	金
午前	救急外来	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
	救急車対応				
午後	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
夕～夜				合同カンファ	

9) 帯広厚生病院

- (1) 救急科領域の病院機能：救命救急センター、救急告示病院、病院群輪番制病院、災害拠点病院、十勝圏メディカルコントロール（MC）協議会中核施設、DMAT 指定病院
- (2) 指導者：救急専門医 3 名、その他の専門診療科医師。
- (3) 救急車搬送件数：4390 件/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
  - ii. 病院前救急医療（MC）
  - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - iv. ショック
  - v. 重症患者に対する救急手技・処置
  - vi. 救急医療の質の評価・安全管理
  - vii. 災害医療
  - viii. 救急医療と医事法制
- (6) 研修内容
  - i. 外来症例の初療
  - ii. 入院症例の管理
  - iii. 病院前診療
  - iv. 他科研修として、麻酔科、脳神経外科、整形外科、外科、循環器内科、放射線科の研修を選択可能（3 カ月を 1 単位とし、1 年間で 1 科の研修 4 単位まで選択可能とする）。
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：診療医（後期研修医）
- (9) 勤務時間：8:30～17:00  
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日）、  
厚生連創立記念日（8 月 15 日）  
日直：月 1～3 回程度有り 日直時間 8:30～17:00  
当直：月 5 回程度有り 当直時間 17:00～8:30
- (10) 社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (11) 宿舍：職員住宅有り
- (12) 専攻医室：麻酔科医局内に個人スペースを設置するが、平成 30 年の病院移転新築後は総合医局内に専攻医のスペースを設ける。
- (13) 健康管理：健康診断年 1 回、その他各種予防接種

(14) 医師賠償責任保険：JA 北海道厚生連で病院賠償責任保険包括契約に加入。対象は JA 北海道厚生連の病院での行為に限られ、個人の賠償責任に対しても補償。

(15) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、などの救急医学・救急医療関連医学会の学術集会へ、年 1 回以上の参加および学会発表を行う。

(16) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤
～8:30									
8:30～	モーニングカンファレンス								
9:00～	初療・病棟管理	初療・病棟管理	初療・病棟管理	初療・病棟管理	初療・病棟管理				
10:30～									
11:00～									
12:00～									
13:00～									
14:00～									
15:00～									
16:00～									
17:00～	イブニングカンファレンス								
17:30～	抄読会								
19:00～	症例検討会								
20:00～									

※時間交代性：夜勤は不定期で 4～5 回／月、夜勤前後の日勤は休み、土日祝の半日勤務、日勤分は平日休み

10) 勤医協中央病院

(1) 救急科領域の病院機能：道) 北海道救急告示病院、市) 札幌市けが災害輪番指定病院、市) 札幌市災害時基幹指定病院。

(2) 指導者：救急科専門医 2 名、その他の専門診療科医師。

(3) 救急車搬送件数：8,000/年

(4) 研修部門：ER、救急総合外来、他専門科外来・病棟（外科、整形外科、麻酔科、泌尿器科、精神科、放射線科、病理科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科ほか）

(5) 研修領域

- i. 一般的な救急手技・処置
- ii. 救急症候に対する診療
- iii. 急性疾患に対する診療
- iv. 外因性救急に対する診療
- v. 小児および特殊救急に対する診療
- vi. 重症患者に対する診療

(6) 研修内容

- i. 外来症例の初療：

- ii. 入院症例の管理
- iii. 病院前診療
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：専攻医
- (9) 勤務時間：8:45～17:00
- (10) 宿舎：なし（希望に応じて借上げ住宅を利用可能）
- (11) 専攻医室：専攻医室としてはないが、医局内に個人スペース（机、椅子、本棚）が充てられる
- (12) 健康管理：年2回の健康診断
- (13) 医師賠償責任保険：病院において加入
- (14) 臨床現場を離れた研修活動：各学会および研修会の参加ならびに報告を行う。参加費用、論文投稿費用などは規定によって補助あり。
- (15) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤
～8:00	抄読会								
8:00～	ER当直医送り・HCU回診								
8:45～	医局全体朝会								
9:00～	ERおよびHCU勤務					ERおよびHCU勤務 (シフト制)			
10:00～									
10:30～									
11:00～									
12:00～									
13:00～									
14:00～									
15:00～									
16:00～	ER当直医送り・症例検討会								
16:30～									
17:00～									
19:00～									
20:00～									
※時間交代制: 夜勤は不定期で4回程度/月									

11) 札幌徳洲会病院

- (1) 救急科領域の病院機能：二次救急医療機関（救急告示医療機関）
- (2) 指導者：救急科専門医1名、その他の専門診療科医師
- (3) 救急車搬送件数：5,784/年
- (4) 研修部門：プライマリセンター（救急科・総合診療科）
- (5) 研修領域：
  - i. クリティカルケア・重症患者に対する診療
  - iii. 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - v. 重症患者に対する救急手技・処置

- vi. 救急医療の質の評価 ・安全管理
- (6) 研修内容
  - i. 外来症例の初療
  - ii. 入院症例の管理
- (7) 研修の管理体制：救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 身分：専攻医（後期研修医）
- (9) 勤務時間：8時30分～17時00分
- (10) 宿舎：あり（単身用職員宿舎：16戸）
- (11) 専攻医室：あり（共用）
- (12) 健康管理：年2回
- (13) 医師賠償責任保険：あり
- (14) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会へ年1回以上の参加ならびに報告を行う。
- (15) 週間スケジュール

週間スケジュールを下記に示します。

	月	火	水	木	金	土	日	日勤	夜勤			
～8:30	カンファレンス						診療 (救急センター・ ICU・病棟)					
8:30～	申し送り											
8:45～	医局朝礼											
9:00～	診療(救急センター・ICU・病棟)											
10:00～												
10:30～												
11:00～	ICUカンファレンス											
12:00～	他職種カンファレンス											
13:00～	診療(救急センター・ICU・病棟)											
14:00～												
15:00～												
16:00～												
16:30～	外傷カンファレンス(上・下肢)		専攻医・研修医 レクチャー	抄読会	症例検討会							
18:00～												
19:00～												
20:00～												

※時間交代制：夜勤は不定期で4～5回／月、夜勤前後の日勤は休み、土日祝の半日勤務、日勤分は平日休み

## 12) 札幌東徳洲会病院

- (1) 救急科領域関連病院機能：二次救急医療機関、札幌市外にとつての三次救急医療施設の役割を果たしている、石狩北部地区メディカルコントロール担当
- (2) 指導者：学会指導医2名、他救急科専門医3名、その他の専門診療科医師（循環器内科、消化器内科、外科、整形外科、眼科など）
- (3) 救急車搬送件数：9513件/年
- (4) 救急外来受診者数：18295人/年（3)含めた数値
- (5) 研修部門：救急外来、ICU、HCU、病棟

(6)研修領域

- 一般的な救急手技・処置
- 救急症候に対する診療
- 急性疾患に対する診療
- 外因性救急に対する診療
- 小児および特殊救急に対する診療
- 地域メディカルコントロール

(7)施設内研修の管理体制：専門研修センター(2016 年中に立ち上げ)による管理

(8)給与 徳洲会の規定に準じる

(9)身分 常勤医

(10)勤務時間 週休 110 日/年 2 交代勤務

(11)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金、雇用保険

(12)宿舎：月に 10 万円までの家賃の半額を支給

(13)専攻医室：医局に個人用机のみ

(14)健康管理：年 2 回の健康診断

(15)医師賠償責任保険：未加入の場合は徳洲会を通じて紹介します

(16)臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、北海道救急(地方会)、日本臨床救急医学会、日本集中治療学会、日本集中治療地方会、日本外相学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害学会、日本病院前診療医学会、航空医療学会 院内規定により発表者(回数は無制限)、発表しない場合の 2 回は旅費を含めて補助される

(17)週間スケジュール: 徳洲会規定に従い年間 110 日の週休を完全消化する交代勤務制救急科勤務者がいない時間帯については、ICU/HCU オンコールとして対応  
時間外勤務、呼び出しに関しては別途手当が支給される。

時	月	火	水	木	金	土	日
7	7:00~7:30 ICU/HCU 回診、引継ぎ 7:30~8:00 ER 引継ぎ						
8	日勤/夜勤の 2 交代制 17:00 に引継ぎ 勤務ごとに ER、ICU/HCU 担当のいずれかになる  各科との合同カンファレンス (脳外科と週 1 回、他適宜) 月 1 回救急科抄読会 月 1 回救急科内 症例振り返りカンファレンス						
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							

13) 防衛医科大学校校附属病院

- (1) 救急科領域の病院機能：三次救急医療施設（高度救命救急センター）、災害拠点病院、ドクターカー配備、地域メディカルコントロール（MC）協議会中核施設：
- (2) 指導医：研修プログラム統括責任者・救急医学会指導医 3 名、救急医学会専門医 10 名，他領域指導医・専門医：総合診療科、整形外科、脳神経外科、放射線科、精神科の准教授、講師（各専門医・指導医）および集中治療部臨床教授（集中治療専門医）
- (3) 救急車搬送件数：約 3600/年
- (4) 研修部門：救命救急センター
- (5) 研修領域
  - ① クリティカルケア・重症患者に対する診療病院前救急医療（MC・ドクターカー）
  - ② 心肺蘇生法・救急心血管治療
  - ③ ショック
  - ④ 重症患者に対する救急手技・処置
  - ⑤ 救急医療の質の評価・安全管理
  - ⑥ 災害医療
  - ⑦ 救急医療と医事法制
  - ⑧ 病院前診療
- (6) 研修の管理体制：院内救急科領域専門研修管理委員会によって管理される。
- (7) 臨床現場を離れた研修活動：日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への 1 回以上の参加ならびに報告を行う。
- (8) 週間スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土	日
8:00			勉強会				
9:00	救急重症カンファレンス						
11:00	総回診	ICU 回診	総回診	ICU回診			
12:00	休憩						
13:00- 17:15	救命救急センター/初期診療/病棟管理						
1730 -19:00	整形外科 合同カンフ ァレンス	放射線科 合同カンフ ァレンス	抄読会	研修施設 群の合同 勉強会	研修医 勉強会		

#### 14) 広域紋別病院

- (1)救急科領域関連病院機能：二次救急医療施設、救急告示病院、地域センター病院、へき地医療拠点病院、DMAT 指定医療機関、災害拠点病院、敷地内にヘリポート併設
- (2)指導者：救急科専門医 3 名、その他の専門診療科医師（循環器内科、消化器内科、外科、整形外科、精神神経科、小児科、麻酔科など）
- (3)救急車搬送件数：604 件/年
- (4)救急外来受診者数：1352 人/年 (3)含めた数値
- (5)研修部門：総合診療一般外来、救急外来、病棟
- (6)研修領域
  - i. 一般的な救急手技・処置
  - ii. 救急症候に対する診療
  - iii. 急性疾患に対する診療
  - iv. 外因性救急に対する診療
  - v. 重症患者に対する救急手技・処置
  - vi. 小児および特殊救急に対する診療
  - vii. 重症患者の高次病院への搬送
  - viii. 災害医療
  - ix. 救急医療と医事法制
- (7)施設内研修の管理体制：広域紋別病院研修プログラム管理委員会による
- (8)給与 広域紋別病院企業団規定に準じる
- (9)身分 常勤医
- (10)勤務時間 8:45～17:30 当直 4 回/月
- (11)社会保険：労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12)宿舎：医師住宅
- (13)専攻医室：医局に個人用机のみ
- (14)健康管理：年 2 回の健康診断、各種予防接種、年 1 回の個人ストレスチェック
- (15)医師賠償責任保険：病院賠償責任保険に加入。当院での行為については個人の賠償責任についても補償。
- (16)臨床現場を離れた研修活動：学会、講演会、DMAT 研修会等。専門医取得に必要な学会・研修・研究会に関する費用は旅費含めてすべて補助される。
- (17)週間スケジュール：  
時間外勤務、呼び出しに関しては別途手当が支給される（当直に対しても）。  
当直の翌日は半日勤務

	月	火	水	木	金	土	日
8:00～	カンファレンス・病棟回診					週末当番制 日直か当直なのかは不定期。月1～2回。	
9:00～	曜日毎に総合診療一般外来、救急担当、病棟担当のいずれかになる。 週1回（木曜日）16:30～院内合同カンファレンス 月1回（火曜日）17:30～画像カンファレンス						
10:00～							
11:00～							
12:00～							
13:00～							
14:00～							
15:00～							
16:00～							
17:00～	カンファレンス・病棟回診						
18:00～	抄読会・症例検討会・研修医勉強会など						
19:00～							
20:00～							

#### 15) 沖縄県立中部病院

- (1) 救急科領域の病院機能:一次～三次救急医療施設(救命救急センター)、災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設
- (2) 指導者:救急科専攻医指導医は4名。救急医学会指導医1名、救急科専門医7名、その他の専門診療科専門医師(消化器科1名)、他科兼任含め救急科専門医14名が在籍し指導にあたる
- (3) 救急車搬送件数:7800/年
- (4) 救急外来受診者数:38000人/年
- (5) 研修部門:救命救急センター、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、総合内科、集中治療部、脳神経外科、一般外科、整形外科、泌尿器科、形成外科、小児科など
- (6) 研修領域と内容
  - i 救急室における救急外来診療(クリティカルケア・重症患者に対する診療含む)
  - ii 外科的・整形外科的・内科的救急手技・処置
  - iii 重症患者に対する救急手技・処置
  - iv 救急医療の質の評価・安全管理
  - v 地域メディカルコントロール(MC)
  - vi 災害医療
  - vii 救急医療と医事法制
- (7) 研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による
- (8) 給与:沖縄県の規定による

- (9) 身分:診療医(後期研修医)
- (10) 勤務時間: 8:30-17:15
- (11) 社会保険:労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12) 宿舎:なし
- (13) 専攻医室:専攻医専用の設備はないが、救命救急センター内に個人スペース(机、椅子、棚)が充てられる。
- (14) 健康管理:定期健康診断 年2回。その他各種予防接種。
- (15) 医師賠償責任保険:各個人による加入を推奨。
- (16) 日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。参加費ならびに論文投稿費用は全額支給。また、臨床研究フェロースhipへの年4回の参加と琉球大学及び他大学、当院のスタッフによる月1回程度のメンタリングに基づく臨床研究指導。
- (17) 週間スケジュール(救急診療とICU・病棟診療は別チームで行動する)

例:救急科

時	月	火	水	木	金	土	日
8	救急室(初療室、経過入院観察室)申し送り						
9	救急診療						
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18	各科 救急回診			勉強会			



札幌医:札幌医科大学、防衛:防衛医科大学、函館:市立函館、溪仁:手稲溪仁会、釧路:市立釧路、災害:災害医療センター、市  
札:市立札幌、旭赤:旭川日赤、帯厚:帯広厚生、北赤:北見日赤、勤医:勤医協中央、札幌:札幌徳洲会、東徳:札幌東徳洲会  
紋別:広域紋別病院、沖縄:沖縄県立中部病院

### 3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

#### ① 専門知識

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラムⅠからⅤまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

#### ① 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

専攻医のみなさんは救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

#### ③ 経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

##### 1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

##### 2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

##### 3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで術者もしくは助手として経験することができます。

##### 4) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に3か月以上、研修基幹施設以外の市立函館病院、市立釧路総合病院、帯広厚生病院、広域紋別病院もしくは北見赤十字病院で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実験を経験していただきます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

##### 5) 学術活動

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期

間中に筆頭者として少なくとも1回の専門医機構研修委員会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。更に、札幌医科大学附属病院が参画している外傷登録や心停止登録などで皆さんの経験症例を登録していただきます。

#### 4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門医研修では、救急診療や手術での実地修練（on-the-job training）を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

##### ① 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

##### ② 抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

##### ③ 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、シミュレーションラボの資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

#### 5. 学問的姿勢の習得

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容を通じて、学問的姿勢の習得をしていただきます。

1) 医学、医療の進歩に追従すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。

2) 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。

3) 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBMを実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。

4) 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。

5) 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることが出来ます。

## 6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などの習得

救急科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナルリズム）
- 3) 診療記録の適確な記載ができること
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
- 6) チーム医療の一員として行動すること
- 7) 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと

## 7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

① 専門研修施設群の連携について専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関する情報を共有しながら、各施設毎の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各施設は年度毎に診療実績を救急科領域研修委員会へ報告しています。また、指導医が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようにしています。

### ② 地域医療・地域連携への対応

1) 専門研修基幹施設から地域の救急医療機関である市立函館病院、市立釧路総合病院、帯広厚生病院、広域紋別病院もしくは北見赤十字病院に出向いて救急診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以上経験することを原則としています。

2) 地域のメディカルコントロール協議会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

3) ドクターカー(札幌医科大学附属病院、市立札幌病院、災害医療センター、北見赤十字病院)やドクターヘリ(手稲溪仁会病院、市立函館病院、市立釧路総合病院、旭川赤十字病院)で指導医とともに救急現場に出動し、あるいは災害派遣や訓練を経験することにより病院外で必要とされる救急診療について学びます。

### ③ 指導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会などを開催し、研修基幹施設と連携施設の教育内容の共通化を図っています。

更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会や hands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。

## 8. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには、札幌医科大学附属病院救急科専門医研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

- ・ 専門研修 1 年目
  - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
  - ・ 救急科 ER 基本的知識・技能
  - ・ 救急科 ICU 基本的知識・技能
  - ・ 救急科病院前救護・災害医療基本的知識・技能
  - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・ 専門研修 2 年目
  - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
  - ・ 救急科 ER 応用的知識・技能
  - ・ 救急科 ICU 応用的知識・技能
  - ・ 救急科病院前救護・災害医療応用的知識・技能
  - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修
- ・ 専門研修 3 年目
  - ・ 基本的診療能力（コアコンピテンシー）
  - ・ 救急科 ER 領域実践的知識・技能
  - ・ 救急科 ICU 領域実践的知識・技能
  - ・ 救急科病院前救護・災害医療実践的知識・技能
  - ・ 必要に応じて他科ローテーションによる研修

ER、ICU、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標（例 A：指導医を手伝える、B：チームの一員として行動できる、C：チームを率いることができる）を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

表 研修施設群ローテーション研修の実例

施設名	主たる研修内容	1年目	2年目	3年目
札幌医科大学附属病院 ※	救急診療・集中治療・MC・災害医療	ABCEFGH	CD	IJ
市立函館病院 ¶	救急診療・集中治療・MC・ドクターヘリ	DI	EFGJ	ABCD
手稲溪仁会病院 ¶	ER・ドクターヘリ	※	A	
市立釧路総合病院 ¶	救急診療・集中治療・MC・ドクターヘリ	J	H	
災害医療センター	救急診療・外科診療・災害医療・ドクターカー			
市立札幌病院	救急診療・集中治療・ドクターカー		B	
旭川赤十字病院 ¶	救急診療・集中治療・MC・ドクターヘリ			
防衛医科大学	救急診療・集中治療・外科診療			
帯広厚生病院 §	救急診療・集中治療・MC・専門研修		I	EF
北見赤十字病院 §	救急診療・集中治療・MC・ドクターカー・専門研修			GH
広域紋別病院	救急診療・総合診療			
勤医協中央病院	ER・総合診療	※		
札幌徳洲会病院	ER・総合診療	※		
札幌東徳洲会病院	ER・総合診療	※		
沖縄県立中部病院	ER・総合診療	※		

A～J：専攻医（人数の振り分けは参考）,AB:救命センター系,CD：集中治療系、EF：専門研修,GH：総合診療系、IJ：地域枠等

※週1回程度か3か月までのER研修可、¶フライトドクター研修可、

§3ヶ月を1単位とし、救急・麻酔科研修、脳神経外科研修、整形外科研修、外科研修、循環器内科研修、放射線科研修から選択可（1年間で1科の研修4単位まで選択可能とする）。

## 9. 専門研修の評価について

### ① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

### ② 総括的評価

#### 1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

#### 2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期

間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

### 3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

### 4) 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW 等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることとなります。

## 10. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導体制等に対する評価をお願いしています。この双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門医研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門医研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- 1) 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム基幹施設担当者、専攻医が研修している連携施設担当者、等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行っています。
- 2) 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- 3) 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。

- 1) 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- 2) 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- 3) プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修基幹施設札幌医科大学附属病院の高度救命救急センター長であり、救急科の専門研修指導医です。
- 2) 救急科専門医として2回の更新を行い、30年の臨床経験があり、自施設で過去3年間7名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。

3) 救急医学に関する論文を筆頭著者として 65 編、共著者として 150 編発表し、十分な研究経験と指導経験を有しています。

本研修プログラムの指導医 18.5 名は日本専門医機構によって定められている下記の基準を満たしています。

- 1) 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- 2) 救急科専門医として 5 年以上の経験を持ち、少なくとも 1 回の更新を行っている（またはそれと同等と考えられる）こと。
- 3) 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること。

#### ■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- 1) 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- 2) 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- 3) 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。

#### ■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

#### 1 1. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- 1) 勤務時間は週に 40 時間を基本とします。
- 2) 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるありますが、心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- 3) 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- 4) 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- 5) 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- 6) 各施設における給与規定を明示します。

## 1 2. 専門研修プログラムの評価と改善方法

### ① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっていました。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、専門医機構の専門研修プログラム研修施設評価・認定部門に訴えることができます。

### ② 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

- 1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。
- 2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。
- 3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

### ③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

- 1) 専門研修プログラムに対する専門医機構をはじめとした外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。
- 2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。
- 3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

### ④ 札幌医科大学附属病院専門研修プログラム連絡協議会

札幌医科大学附属病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。札幌医科大学附属病院病院長、同大学病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、札幌医科大学附属病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します。

⑤ 専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告  
専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合（パワーハラスメントなどの人権問題も含む）、札幌医科大学救急科専門医研修プログラム管理委員会を介さずに、直接下記の連絡先から日本専門医機構の救急科研修委員会に訴えることができます。

電話番号：03-3201-3930

e-mail アドレス：senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1 東京国際フォーラムD棟3階

⑥ プログラムの更新のための審査

救急科専門医研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

### 1.3. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

### 1.4. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は所定の様式を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

### 1.5. 研修プログラムの施設群

専門研修基幹施設

札幌医科大学附属病院高度救命救急センターが専門研修基幹施設です。

専門研修連携施設

札幌医科大学附属病院救急科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・ 市立函館病院
- ・ 手稲溪仁会病院
- ・ 市立釧路総合病院
- ・ 災害医療センター

- ・ 市立札幌病院
- ・ 旭川赤十字病院
- ・ 帯広厚生病院
- ・ 北見赤十字病院
- ・ 勤医協中央病院
- ・ 札幌徳洲会病院
- ・ 札幌東徳洲会病院
- ・ 防衛医科大学校病院
- ・ 広域紋別病院
- ・ 沖縄県立中部病院

#### 専門研修施設群

札幌医科大学附属病院高度救命救急センターと連携施設により専門研修施設群を構成します。

#### 専門研修施設群の地理的範囲

札幌医科大学附属病院救急科研修プログラムの専門研修施設群は北海道（災害医療センターを除く）および東京都（災害医療センター）、埼玉県（防衛医科大学校病院）、沖縄県（沖縄県立中部病院）にあります。施設群の中には、地域中核病院（市立函館病院、市立釧路総合病院、旭川赤十字病院、帯広厚生病院、北見赤十字病院、広域紋別病院）が入っています。

#### 16. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本専門医機構の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受け入れ数の上限は1人/年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。過去3年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医数は、札幌医科大学附属病院 15名、市立函館病院 5名、手稲溪仁会病院 7名、釧路市立総合病院 3名、災害医療センター4名、市立札幌病院 4名、旭川赤十字病院 2名、帯広厚生病院 3名、北見赤十字病院 1名、勤医協中央病院 2名、札幌徳洲会病院 4名、札幌東徳洲会病院 5名、防衛医科大学校病院 10名、広域紋別病院 3名、沖縄県立中部病院 5名の計 73名、研修施設群の症例数は専攻医 32人のための必要数を満たしていますが、余裕を持って経験を積んでいただけるようにと、過去の実績より毎年専攻医受け入れ数は10名とさせて頂きました。

#### 17. サブスペシャルティ領域との連続性について

- 1) サブスペシャリティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、札幌医科大学附属病院における専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただき、救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただけます。
- 2) 集中治療領域専門研修施設を兼ねる札幌医科大学附属病院では、救急科専門医から集中治療専門医への連続的な育成を支援します。
- 3) 今後、サブスペシャリティ領域として検討される熱傷専門医、外傷専門医等の専門研修にも連続性を配慮していきます。

#### 18. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- 1) 出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は、男女ともに 1 回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- 2) 疾病による休暇は 6 か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- 3) 週 20 時間以上の短時間雇用の形態での研修は 3 年間のうち 6 か月まで認めます。
- 4) 上記項目 1) ,2) ,3) に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 2 年半以上必要になります。
- 5) 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保証できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- 6) 外科専門医の取得も希望する者に対しては、1 年次、もしくは 2 年次の終了時に連携する札幌医科大学部附属病院外科専門研修プログラムに移動して外科専門研修を 1 年次から開始することが可能です。外科専門医取得後は、専門医機構の救急科領域研修委員会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門医研修を残りの年次から再開することができます。
- 7) 内科専門医の取得も希望する者に対しては、1 年次、もしくは 2 年次の終了時に連携する札幌医科大学部附属病院内科専門研修プログラムに移動して内科専門研修を 1 年次から開始することが可能です。内科専門医取得後は、専門医機構の救急科領域研修委員会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門医研修を残りの年次から再開することができます。
- 8) 整形外科専門医の取得も希望する者に対しては、1 年次、もしくは 2 年次の終了時に連携する札幌医科大学部附属病院整形外科専門研修プログラムに移動して整形外科専門研修を 1 年次から開始することが可能です。整形外科専門医取得後は、専門医機構の救急科領域研修委員会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門医研修を残りの年次から再開することができます。
- 9) 脳神経外科専門医の取得も希望する者に対しては、1 年次、もしくは 2 年次の終了時

に連携する札幌医科大学部附属病院脳神経外科専門研修プログラムに移動して脳神経外科専門研修を1年次から開始することが可能です。脳神経外科専門医取得後は、専門医機構の救急科領域研修委員会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門医研修を残りの年次から再開することができます。

10) 麻酔科専門医の取得も希望する者に対しては、1年次、もしくは2年次の終了時に連携する札幌医科大学部附属病院麻酔科専門研修プログラムに移動して麻酔科専門研修を1年次から開始することが可能です。麻酔科専門医取得後は、専門医機構の救急科領域研修委員会の許可を得て、本プログラムによる救急科専門医研修を残りの年次から再開することができます。

11) 大学地域枠入学者や自治医科大学出身者等、勤務先に義務年限がある場合には勤務先が研修期間にカウントできない期間を中断期間として認め、また研修施設の順序に関しても前後することを認める。

12) 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能とします。この際、移動前の研修を移動後の研修期間にカウントできます。

13) 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

## 19. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

### ① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

### ② 医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ2名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナルリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることになります。

### ③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本専門医機構の救急科領域研修委員会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

- 専攻医研修マニュアル：救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。
  - ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
  - ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
  - ・ 自己評価と他者評価
  - ・ 専門研修プログラムの修了要件
  - ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
  - ・ その他
- 指導者マニュアル：救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。
  - ・ 指導医の要件
  - ・ 指導医として必要な教育法
  - ・ 専攻医に対する評価法
  - ・ その他
- 専攻医研修実績記録フォーマット：診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。
- 指導医による指導とフィードバックの記録：専攻医に対する指導の証明は日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。
  - ・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。
  - ・ 書類作成時期は毎年 10 月末と 3 月末です。書類提出時期は毎年 11 月（中間報告）と 4 月（年次報告）です。
  - ・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。
  - ・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研修内容に反映させます。
- 指導者研修計画（FD）の実施記録：専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

## 20. 専攻医の採用と修了

### ① 採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラムへの 1 次募集応募者は前年度の定められた日までに研修プログラム責任

者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および医師免許書のコピーを提出して下さい。2次募集、3次募集に関してはホームページで都度お知らせします。

- 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行う。

## ②修了要件

専門医認定の申請年度（専門研修3年終了時あるいはそれ以後）に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。